

北海道立函館美術館協議会委員募集要領

(令和6年5月22日館長決定)

北海道立函館美術館協議会は、美術館活動がより効果的に推進されるように、地域の実情や課題を踏まえて広い視野から館長に提言や意見等を述べる機関です。

委員は、美術館の振興に関して識見を有する人から12人以内を予定しており、北海道教育委員会が任命します。

このたび、広く道民の意見等を美術館の運営に反映させるため、次のとおり委員の一部を公募します。

記

1 応募できる方

次のいずれにも該当する方が応募できます。

- (1) 渡島又は檜山管内に居住し、任命時（令和6年8月22日）現在、満20歳以上の方。

ただし、国又は地方公共団体の職員（元道職員の方を含みます。）の方は、応募できません。

- (2) 美術館について、幅広い識見と関心を有する方。
- (3) 年間2回程度開催する協議会の会議に出席できる方。

2 公募する委員の数

2人以内

3 応募方法

- (1) 提出していただくもの

ア 応募用紙（別紙様式）

次のサイトからダウンロードすることができます。

(<https://artmuseum.pref.hokkaido.lg.jp/hbj/about/conference>)

イ 小論文

論文題 「函館美術館の活動に期待すること」

1,200字以内（400字詰め原稿用紙3枚以内）で、あなたの考えを述べてください。

なお、提出された書類はお返しできませんので、御了承ください。

- (2) 提出の期限

令和6年6月28日（金）

- (3) 提出の方法

持参又は郵送（6月28日の消印有効）

※ 郵送の場合は、封筒の表側に朱書きで「委員応募」と記載してください。

- (4) 提出先（問合せ先）

北海道立函館美術館総務課

〒040-0001 函館市五稜郭町37番6号

電話0138-56-6311

4 選考及び決定

北海道立函館美術館に設置する選考会議で選考し、教育長が委員候補者を決定します。

北海道教育委員会の会議において、委員として最終決定されます。

なお、選考結果については、本人あてに通知します。

5 委員の任期

令和6年8月22日から令和8年8月21日までの2年間です。

6 報酬等

委員には、条例の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。

(別紙様式)

応募用紙

[令和 年 月 日現在]

ふりがな 氏名			性別	男・女

生年月日	平成・昭和 年 月 日 (歳)			
現住所	〒 - 市・町			
	----- ----- 電話番号 () -			
職業又は 最終職歴	年 月～ 年 月			
応募の 動機	-----			
	----- ----- ----- ----- -----			

北海道立函館美術館